

◎議 事 日 程（第 1 号）

平成22年 6 月 1 日（火曜日）午前10時00分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 諸般の報告について
日程第 4 市長招集あいさつ
日程第 5 報告第 1 号 平成21年度愛西市一般会計繰越明許費繰越計算書について
日程第 6 報告第 2 号 平成21年度愛西市水道事業会計予算繰越計算書について
日程第 7 議案第35号 愛西市職員の育児休業等に関する条例及び愛西市職員の勤務時間、
休暇等に関する条例の一部改正について
日程第 8 議案第36号 愛西市火災予防条例の一部改正について
日程第 9 議案第37号 （仮称）愛西市学校給食センター整備・運営事業契約の締結につい
て
日程第10 議案第38号 平成22年度愛西市一般会計補正予算（第 1 号）について
日程第11 議案第39号 平成22年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）につい
て
日程第12 議案第40号 平成22年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
日程第13 議案第41号 平成22年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第 1 号）
について
日程第14 議案第42号 平成22年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）につ
いて
日程第15 請願第 1 号 身近な庁舎を維持し、住民サービスの充実を求める請願について
日程第16 陳情第 8 号 働く者の権利を守り、住民の安全・安心を確保し、憲法擁護・核兵
器のない世界を求める陳情について
日程第17 同意第 2 号 愛西市教育委員会委員の任命について
日程第18 諮問第 2 号 愛西市人権擁護委員の候補者の推薦について
日程第19 諮問第 3 号 愛西市人権擁護委員の候補者の推薦について
日程第20 諮問第 4 号 愛西市人権擁護委員の候補者の推薦について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（24名）

1 番	竹 村 仁 司 君	2 番	島 田 浩 君
3 番	大 野 則 男 君	4 番	山 岡 幹 雄 君
5 番	下 村 一 郎 君	6 番	大 島 一 郎 君

7番	前田 芙美子 君	8番	鷲野 聡明 君
9番	日永 貴章 君	10番	吉川 三津子 君
11番	榎本 雅夫 君	12番	岩間 泰彦 君
13番	真野 和久 君	14番	鬼頭 勝治 君
15番	八木 一 君	16番	近藤 健一 君
17番	堀田 清 君	18番	大島 功 君
19番	大宮 吉満 君	20番	永井 千年 君
21番	中村 文子 君	22番	加藤 敏彦 君
23番	加賀 博 君	24番	石崎 たか子 君

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	八木 忠男 君	副市長	山田 信行 君
教育長	五富利 清彦 君	会計管理者兼 会計室長	伊藤 忠俊 君
総務部長	水谷 洋治 君	企画部長	石原 光 君
収納担当部長	飯田 十志博 君	教育部長	山田 喜久男 君
経済建設部長	加藤 善巳 君	上下水道部長	大島 静雄 君
市民生活部長	篠田 義房 君	福祉部長	加賀 和彦 君
消防長	横井 勤 君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服部 秀三	議事課長	伊藤 浩幹
書記	田尾 武広		

午前10時00分 開会

○議長（大宮吉満君）

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年6月愛西市議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・会議録署名議員の指名について

○議長（大宮吉満君）

日程第1・会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において、3番・大野則男議員、4番・山岡幹雄議員の御兩名を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・会期の決定について

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第2・会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期等につきましては、5月7日に議会運営委員会が開催され、日程等を協議していただきましたので、その結果を議会運営委員長より報告していただきます。

○議会運営委員長（加賀 博君）

議会運営委員会の報告をいたします。

議会運営委員会は、去る5月7日に委員全員と正・副議長にも御出席をいただき開催いたしました結果、会期は本日6月1日から6月22日までの22日間と決しました。

また、委員会等の日程につきましては御配付のとおりでございますので、よろしく願いいたします。以上で報告を終わります。

○議長（大宮吉満君）

本定例会の会期につきましては、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日より22日までの22日間といたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日より22日までの22日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・諸般の報告について

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第3・諸般の報告を行います。

各一部事務組合議会が開催されておりますので、報告をしていただきます。

最初に、海部地区環境事務組合議会議員の加藤敏彦議員、お願いいたします。

## ○22番（加藤敏彦君）

海部地区環境事務組合の3月29日分について報告をさせていただきます。

平成22年第1回臨時会が新開センターにおいて行われました。

議案といたしまして、3号、4号ですが、まず海部地区環境事務組合職員の給与に関する条例等の一部改正について、それから4号ですが、海部地区環境事務組合職員の退職手当に関する条例の一部改正については、全員賛成で可決されました。

人事関係ですけれども、4月1日からの管理者として、八木忠男愛西市長を選びました。

それから、議案第5号：副管理者の選任同意であります。大木博雄弥富市副市長を同意いたしました。

議案第6号：監査委員の選任同意についてであります。識見を有する者については、鈴木勝美津島市副市長を選任同意いたしました。以上であります。

## ○議長（大宮吉満君）

続いて、八木一議員、よろしくお願いいたします。

## ○15番（八木一君）

続きまして、海部地区環境事務組合平成22年5月28日金曜日分であります。場所は、海部地区環境事務組合八穂クリーンセンターであります。

平成22年第2回臨時会が開催されました。

付議事件といたしまして、議長の選挙についてであります。津島市の杉山良介氏が選ばれました。

副議長の選挙につきましては、弥富市の渡邊昶氏が選任されました。

議案第7号：平成22年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第1号）について、補正額129万6,000円を補正いたしまして、補正後の予算総額は46億7,668万1,000円となり、全員賛成で可決されました。

議案第8号：海部地区環境事務組合公告式条例等の一部改正についても、全員賛成で可決されました。

議案第9号：海部地区環境事務組合職員の退職手当に関する条例の一部改正についても全員賛成で可決されました。

議案第10号：海部地区環境事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正についても全員賛成で可決されました。

議案第11号：海部地区環境事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についても全員賛成で可決をされました。

議案第12号：監査委員の選任同意については、議会選出といたしまして、あま市選出議員の花木敏行氏が選ばれました。

議案第13号：和解についてであります。これは、弥富工場（仮称）建設工事請負契約に係る損害賠償請求事件についてであります。本件、解決金として20億9,003万9,178円の支払いで和

解をいたしました。以上であります。

○議長（大宮吉満君）

次に、海部南部水道企業団議会議員の堀田清議員、お願いいたします。

○17番（堀田 清君）

それでは、海部南部水道企業団の報告をさせていただきます。

平成22年第1回定例会が平成22年2月18日から3月24日まで、海部南部水道企業団で開催されました。

付議事件といたしまして、議案第1号：愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更につきましては、愛知県市町村職員手当組合尾陽病院から七宝町、美和町、甚目寺町が脱退をしまして、新しくあま市ができた関係上、あま市を加入することとあります。

議案第2号：海部南部水道企業団長期継続契約を締結することができる契約を定める条例について、議案第3号：海部南部水道企業団公共下水道等使用料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、下水処理施設の名称の整合性を図るために農業集落排水及びコミュニティ・プラントを汚水処理施設ということに改めるわけでございます。

議案第4号：平成22年度海部南部水道企業団水道事業予算について、収益的収入、予算総額23億3,039万2,000円、収益的支出、予算総額22億2,212万6,000円、資本的収入、予算総額3億9,057万、資本的支出、予算総額10億3,197万8,000円。

議案第5号：海部南部水道企業団議会委員会に関する条例の一部を改正する条例につきましては、副企業長制の導入のために総務委員会が7名から5名に、工務委員会が8名から6名に改正されました。

議案第6号：議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について、これも副企業長制の導入のために職員に副企業長を加えるということとあります。

議案第7号：海部南部水道企業団特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、これも同じく副企業長制導入により、副企業長の報酬と旅費を加えるものでございます。

採決の結果、議案第1号から第7号まで、全員賛成をもって原案のとおり可決をされました。

続きまして、平成22年第1回臨時会が22年5月17日、海部南部水道企業団におきまして開催されました。今回は改選の年でありますので、企業長には服部弥富市長さん、副企業長には八木愛西市長さん、もう1人、久野飛島村長さん、それに議会側は、議長には飛島村の栗本議員さん、副議長には愛西市の私、堀田が、監査委員には弥富市の三宮議員さん、総務委員長に弥富の佐藤博議員さん、工務委員長に愛西の岩間泰彦さん、以上が選任されました。

議案第8号：平成22年度海部南部水道企業団水道事業補正予算（第1号）につきましては、公共下水道使用料徴収事務負担金、消費税及び地方消費税の営業外収入から営業収入への組み替えでありますので、よろしくお願いいたします。

議案第9号：平成22年度海部南部水道企業団水道事業補正予算（第2号）について、補正額1,900万、予算総額22億4,112万6,000円、これにつきましては、愛西市の善太新田町地内の漏水に伴う損害賠償の和解ができて、損害補償額が1,900万ということでございます。

以上、採決の結果、議案第8号、9号ともに全員賛成をもって原案のとおり可決されました。なお、詳細につきましては、議案を事務局へ預けておきますので、お目通しをいただきたいと思います。

以上、報告を終わります。

○議長（大宮吉満君）

次に、議長より報告をいたします。

監査委員より、平成22年2月から平成22年4月までにに関する出納検査についての検査報告がありました。また、市長より、愛西市の出資等に係る法人の経営状況を説明する書類が提出されました。それぞれの写しをお手元に配付をいたしております。よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・市長招集あいさつ

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第4・市長招集あいさつを議題といたします。

市長、お願いいたします。

○市長（八木忠男君）

おはようございます。

本日、ここに平成22年6月愛西市議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員の皆様におかれましては、公私とも何かと御多用にもかかわらず全員の御出席をいただき、ありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。

田植えもほぼ終わり、早苗が青々と色づき始め、殺風景であった水田に緑が目には優しい風景を醸し出してくれております。秋には天候等にも恵まれ、被害もなく豊作を念ずるものであります。

最近の新聞報道によれば、景気は穏やかに回復しているとあり、アジア向け輸出の好調や内需の持ち直しが大きな要因となっており、引き続き国の経済対策による雇用の拡大などを期待しているところであります。

去る5月16日に開催されました大地震と大型の台風、高潮の複合型災害を想定した木曾三川連合水防演習・広域型災害防災実動訓練には、議長さんを初め議員各位に御出席を賜りまして、ありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。

また、消防団観閲式では、石河団長以下17分団385名の団員が市民の安心・安全な暮らしを守るため、一致団結して信頼される消防団として、頼もしい姿を披露してくれました。議員各位にも御出席賜り厚くお礼を申し上げますとともに、災害に強いまちづくりの一助につながることを期待しているところであります。

特に本年度は、来る7月24日に日進市で開催の愛知県消防操法大会に海部地区代表として出

場するに当たり、選抜された団員が連日消防職員の指導のもと、厳しい訓練に汗を流しているところでもあります。

愛西市発足後6年目に入りました。市制5周年を記念した式典やマスコットキャラクターの作成も進めているところであり、観光協会の立ち上げに向けても準備に入っております。主要プロジェクト事業を初め各施策については、市民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力を賜りながら着実に進めさせていただいております。

総合斎苑建設工事については、建設敷地内を覆う囲いの設置も終わり、現在基礎のくい打ち作業が順調に進んでいるところでもあります。本日午後、関係委員会の皆さんに視察、立ち会いなどを予定しております。

さて、今定例会に御提案申し上げます議案は、報告2件、条例の一部改正2件、契約の締結1件、補正予算5件、人事案件4件の合計14件であります。主な提案理由について述べさせていただきます。

報告第1号：一般会計繰越明許費繰越計算書については、さきの3月定例会で御議決いただきました繰越明許費について、今年度への繰越額が定まりましたので、その繰越計算書を議会へ報告させていただくものであります。

報告第2号：水道事業会計予算繰越計算書につきましては、二子町と西川端町地先に係る県道給父西枇杷島線の丸島橋道路等改築工事の工事遅延に伴って、橋梁の添架工事及び県道の配水管布設工事が平成21年度内に完了ができませんでした。このため、地方公営企業法の規定に基づき、議会へ報告をさせていただくものであります。

議案第35号：職員の育児休業等に関する条例及び市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正については、育児休業、介護休業等、育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律が改正されたことに伴い改正をお願いするものであります。

議案第36号：火災予防条例の一部改正につきましては、新たに対象火気設備等として、固体酸化物型燃料電池が位置づけられたことにより、改正をお願いするものです。

議案第37号：（仮称）学校給食センター整備・運営事業契約の締結については、地方自治法施行令の規定による総合評価一般競争入札により入札公告を行い、PFI事業者審査委員会を経て落札者の決定及び公表を行ったところでもあります。落札グループは、落札者の決定を受けて新会社を設立されましたので、PFI法の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

議案第38号：一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ6,374万1,000円を追加し、総額218億7,974万1,000円とするものでございます。

歳入につきましては、財政調整基金繰入金6,132万3,000円、県支出金241万8,000円を財源に充てました。

歳出の主なものは、人事異動により、給料並びに職員手当、共済費等、人件費全体の補正をさせていただき、総務関係では、参議院議員通常選挙費で、開票事務を円滑に行うため投票用紙自動仕分け装置を購入する経費800万円、市制5周年記念植樹事業等で238万6,000円、教育

関係では、県より西川端小学校が理科支援員配置事業、市江小学校ほか3校が学習サポーター派遣事業の指定を受けましたので補助金141万8,000円について補正計上いたしました。

議案第39号：国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、事業勘定において、歳入歳出それぞれ191万5,000円を追加し、総額70億1,043万4,000円とするものでございます。

歳入につきましては、一般会計繰入金191万5,000円を充て、歳出については、人事異動により人件費31万1,000円を減額し、総務費で非自発的失業者に係る保険税軽減措置対応システム改修委託料222万6,000円を補正計上いたしました。

直診勘定についても、人事異動により人件費46万6,000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ1億5,730万9,000円といたしました。

議案第40号、議案第41号、議案第42号につきましては、人事異動により人件費を補正計上いたしました。

同意第2号：教育委員会委員の任命については、委員の任期が本年6月30日で満了いたしますので、再任をお願いするものであります。

諮問第2号から第4号までの人権擁護委員の候補者の推薦については、任期が平成22年9月30日で満了いたしますので、第2号は再任をお願いするものであり、第3号、第4号は新たに後任の委員として推薦することについて、議会の審議をお願いするものであります。

なお、人事案件につきましては、大変僭越に存じますが、本日御審議の上、お認め賜りたく重ねてお願いを申し上げます。

以上が本定例会に御提案申し上げます議案の主な内容でございます。細部につきましては、担当部長よりそれぞれ説明をさせていただきますので、各議案とも十二分御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます、招集のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第5・報告第1号（提案説明）

##### ○議長（大宮吉満君）

次に、日程第5・報告第1号：平成21年度愛西市一般会計繰越明許費繰越計算書について報告をお願いいたします。

##### ○企画部長（石原 光君）

それでは、報告第1号：平成21年度愛西市一般会計繰越明許費繰越計算書について御説明を申し上げます。

この報告につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により別紙のとおり報告する。本日提出、市長名でございます。

恐れ入ります、議案書の2枚目をごらんいただきたいと思います。平成21年度愛西市一般会計繰越明許費繰越計算書でございます。

この繰越計算書の関係につきましては、本年3月定例議会におきまして議決をいただきました繰越明許費について、22年度への繰越額が確定いたしましたので、地方自治法施行令の規定



により、本日議会に報告するものでございます。

各事業及び経費につきましては、21年度の国の第2次補正予算において創設されました地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業、また一般事業といたしまして、年度内に事業完了が困難となりました事業、合わせまして15事業になりますけれども、繰越額につきましては4億1,559万9,666円でございます。

なお、各事業の財源内訳につきましては、それぞれ事業ごとに内訳を記載させていただいておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、報告とさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・報告第2号（提案説明）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第6・報告第2号：平成21年度愛西市水道事業会計予算繰越計算書について報告をお願いいたします。

○上下水道部長（大島静雄君）

それでは、報告第2号：平成21年度愛西市水道事業会計予算繰越計算書について御説明申し上げます。

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、平成21年度愛西市水道事業会計予算の繰越額の使用に関する計画について別紙のとおり報告する。本日の提出、市長名でございます。

議案書の2枚目をごらんいただきたいと思います。

この報告につきましては、二子町地内外、県道給父西枇杷島線の丸島橋道路等改築工事の工事遅延に伴い、橋梁の添架工事及び県道の配水管布設工事が年度内に完了できず、地方公営企業法の規定に基づき、議会に報告させていただくものであります。よろしくお願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第35号（提案説明）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第7・議案第35号：愛西市職員の育児休業等に関する条例及び愛西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（水谷洋治君）

それでは、上程となりました議案第35号につきまして御説明を申し上げます。

愛西市職員の育児休業等に関する条例及び愛西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について。

愛西市職員の育児休業等に関する条例（平成17年愛西市条例第37号）及び愛西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成17年愛西市条例第36号）の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日の提出、市長名であります。

提案理由といたしまして、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴いまして、改正する必要があるからでございます。

おめくりをいただきまして、愛西市条例第9号：愛西市職員の育児休業等に関する条例及び愛西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例ということで、恐れ入りますけれども、議案第35号、資料の2、愛西市職員の育児休業等に関する条例及び愛西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の概要に基づきまして御説明を申し上げたいと存じますので、資料2の方をお願いいたします。

初めに、このたびの一部改正の趣旨でございますが、急速な少子化に対応するために、家族を構成する男女がともに家庭生活における責任を担いつつ、仕事と生活の調和を図り得るような勤務環境を整備するために今回の見直しを行うものでございます。

次に、主な改正点を申し上げます。

最初に1の職員の育児休業等に関する条例から説明をさせていただきます。

まず、(1)につきましては、育児休業等を行うことができない職員の範囲の見直しを行うものでございまして、職員の配偶者の就業の有無や育児休業の取得の有無等の状況にかかわらず、職員は育児休業、育児短時間勤務、部分休業をすることができるものと改正をするものでございます。

(2)につきましては、最初の育児休業から特別な事情がなくても再び育児休業等が取得できる期間として、子の出生の日から57日間を規定するものでございまして、今回、第2条の2を新設して規定をするものでございます。

(3)につきましては、再度の育児休業をすることができる特別の事情を改正するものでございまして、夫婦が交互に育児休業等をしたかどうかにかかわらず、職員が育児休業等計画書を提出して最初の育児休業をした後、3月以上経過した場合に、再度の育児休業、育児短時間勤務をすることができるものと改正をするものでございます。

(4)につきましては、育児休業等の承認の取り消し事由の改正を行うものでございまして、職員以外の子の親が常態としてその子を養育することができることとなった場合でも、育児休業、また育児短時間勤務、部分休業の取り消し事由には当たらないと改正をするものでございます。

続きまして、2の職員の勤務時間、休暇等に関する条例の説明をいたします。

(1)につきましては、早出遅出勤務等のできる職員の改正を行うものでございまして、職員の配偶者の就業等の状況にかかわらず、育児のための早出遅出勤務及び時間外勤務の制限の請求をすることができるものと改正をするものでございます。なお、第8条の3に規定をいたしております。

(2)につきましては、時間外勤務の制限を新設するものでございまして、3歳に満たない子のある職員が当該子を養育するために請求した場合においては、当該職員の業務を処理するための措置を講ずることが著しく困難である場合を除き、時間外勤務をさせてはならないと新たに第8条の4を新設して規定をするものでございます。

お戻りをいただきまして、附則の第1項につきましては、この条例は、平成22年6月30日から施行するものとし、第3項の経過措置の規定におきましては、公布の日から施行するものとしたものでございます。

第2項につきましては、改正条例の施行日前に育児休業等計画書によりまして申し出た再度の育児休業、または育児短時間勤務の請求の計画は、施行日以後は改正後のそれぞれの規定によりまして申し出た計画とみなすことを規定したものでございます。

第3項につきましては、改正条例の施行日後に改正条例の規定による早出遅出勤務、時間外勤務の制限の請求を行うとする職員におきましては、施行日前に請求することができることを規定したものでございます。

以上で議案第35号の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第36号（提案説明）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第8・議案第36号：愛西市火災予防条例の一部改正についてを議題といたします。
提案理由及びその内容の説明を求めます。

○消防長（横井 勤君）

それでは、議案第36号について御説明させていただきます。

愛西市火災予防条例の一部改正について。

愛西市火災予防条例（平成17年愛西市条例第148号）の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、消防法施行令に基づく省令等の改正に伴い、本条例を改正する必要があるからである。

1枚はねていただきまして、愛西市条例第10号：愛西市火災予防条例の一部を改正する条例。愛西市火災予防条例（平成17年愛西市条例第148号）の一部を次のように改正する。

1枚はねていただきまして、議案第36号の新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

今回の改正であります、火災予防条例第8条の3の改正につきましては、総務省より公布されました省令の一部改正により、従来の燃料電池発電設備の定義に、新たに固体酸化物型燃料電池が加えられましたことにより、火災予防条例第8条の3の1項、2項、それぞれの燃料電池発電設備とするものに固体酸化物型燃料電池を加えるものであります。

1枚はねていただきまして、2ページからの火災予防条例第29条の5の改正でございますが、この条文においては、住宅用防災警報機器等の設置免除について定められておりますが、総務省より公布されました省令の一部改正があり、この省令の引用しております条項にずれが生じたことによりまして整合性を保つため、共同住宅用スプリンクラー設備について定めております同条第3号、共同住宅用自動火災報知設備について定めております同条第4号、住戸用自動火災報知設備について定めております同条第5号にございます第3条第2項をそれぞれ第3条第3項に改めるものであり、条文内容につきましては、従来と同様であります。

附則にお戻りいただきまして、この条例は、平成22年12月1日からの施行です。ただし、29条の5の改正につきましては、公布の日からの施行といたします。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第37号（提案説明）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第9・議案第37号：（仮称）愛西市学校給食センター整備・運営事業契約の締結についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○教育部長（山田喜久男君）

それでは、議案第37号を説明させていただきます。

（仮称）愛西市学校給食センター整備・運営事業契約の締結についてでございます。

下記のとおり、民間資金等の活用による（仮称）愛西市学校給食センター整備・運営事業の契約を締結したいので、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第9条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。本日提出、市長名でございます。

記としまして、1番、契約の目的でございます。（仮称）愛西市学校給食センター整備・運営事業でございます。

2番としまして、契約の方法、総合評価一般競争入札でございます。

3番としまして、契約金額です。37億9,173万5,000円に物価変動、食数変更による増減額、市の是正勧告に基づく減額並びに消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内でございます。

契約の相手方でございますが、愛西市大井町六川北78番地、PFI愛西市学校給食センター株式会社 代表取締役 中泉重幸でございます。

5番としまして、契約の期間でございますが、議会の議決のあった日から平成39年3月31日まででございます。

提案理由としまして、民間資金等の活用による（仮称）愛西市学校給食センター整備・運営事業契約のため必要があるからでございます。

なお、議案第37号資料としまして、契約書の写し、審査結果報告の一部、プレゼンのときに業者より提案されました施設の概要図を添付させていただいております。よろしく御審議のほどお願いいたします。以上です。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第38号（提案説明）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第10・議案第38号：平成22年度愛西市一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○企画部長（石原 光君）

それでは、議案第38号：平成22年度愛西市一般会計補正予算（第1号）について、内容の説明を申し上げます。

このたびの歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ6,374万1,000円を追加いたしまして、補正後の総額を218億7,974万1,000円とするものでございます。

それでは、内容につきましては歳入から御説明を申し上げますので、恐れ入ります7ページ、8ページをお開きください。

まず、款14県支出金の教育費県委託金の関係でございますが、理科支援員配置事業委託金といたしまして70万円、また学習サポーター派遣事業委託金といたしまして71万8,000円の計141万8,000円を追加させていただいております。

また、総務費県交付金で、あいち森と緑づくり税を財源といたしまして交付されますあいち森と緑づくり環境学習・学習推進事業交付金100万円を今回追加させていただいております。内容につきましては、それぞれ各事業に充当する特定財源として今回追加をお願いしております。

そして、一般財源の追加の関係につきましては、款17繰入金の財政調整基金繰入金によりまして財源調整を図っておりますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、歳出について御説明を申し上げます。

まず最初に、人件費総括につきましては、総務部長より御説明を申し上げますので、よろしく願いをいたします。

○総務部長（水谷洋治君）

それでは、人件費全体について総括して御説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

今回の人件費の補正でございますけれども、本年4月の昇格を含めました人事異動、給料調整等によりまして、今回補正をするものでございますので、よろしく願いいたします。

それでは、一般会計補正予算書の21ページ、22ページの給与費明細書により説明をさせていただきますので、恐れ入りますけれども21ページ、22ページをお願いいたします。

初めに、21ページ、1の特別職の関係でございますけれども、特別職の給料の減額につきましては、去る2月19日に開催されました臨時会におきまして、市長の給料月額を3月から3、4、5の3ヵ月分、10%減額する特例条例の制定によりまして、平成22年度分の4月、5月の2ヵ月分でございます。また共済費の増額につきましては、事業主負担率の見込みとの差によるものでございます。

以上で給与費で18万6,000円の減額、共済費で16万円の増額、合わせまして2万6,000円の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、2の一般職の関係でございますけれども、補正後の職員数といたしまして493人で、当初より1人の減少となっております。これにつきましては、予算編成時後、採用内定者の中で1人が辞退されましたので、その1人の減員でございます。

また、各款におきまして、給料、職員手当及び共済費等で増減が生じております。合わせまして、給料では734万9,000円の増額、職員手当で800万4,000円の増額、そして共済費で1,379万3,000円の増額、合わせまして2,914万6,000円の人件費の増額補正をお願いするものでございまして、なお、共済費におきましては、市が負担をいたします事業主負担率の見込みとの差による増額でございます。

次に、特別会計の関係でございますけれども、特別会計につきましても、それぞれの予算書の最終ページに給与費の明細書を記載してございます。

その中で国民健康保険特別会計におきましては、事業勘定におきまして56万2,000円の減額、直営診療施設勘定におきまして61万6,000円の減額をお願いしております。

介護保険特別会計におきましては、保険事業勘定で37万1,000円の減額、サービス事業勘定で125万4,000円の減額を計上しております。

また、農業集落排水事業等特別会計で292万8,000円の増額、公共下水道事業特別会計におきまして192万円の減額となっております。

これらの特別会計におきましての増減についても、いずれも4月の人事異動に伴いまして過不足が生じておりますので、補正をお願いするものでございます。

以上で人件費の補正の説明を終えさせていただきます。続きまして、再度企画部長より御説明申し上げます。

○企画部長（石原 光君）

それでは、恐れ入ります。一般会計補正予算書、歳出の11ページ、12ページをお開きいただきたいと思っております。

2款総務費、目9の企画費の関係でございます。補正額といたしまして316万9,000円の追加をお願いしております。事業関係の主な事業内容について御説明を申し上げたいと思っております。今回、市制5周年記念植樹祭、これは県の補助事業でありますCOP10開催記念リレー植樹とも位置づけて、その事業を補助事業として一緒に抱き合わせで植樹祭を実施したいということで、今回関連経費をお願いしているものでございます。

それとあわせまして、本年10月に予定されております、これもCOP10関連事業でございますけれども、愛・地球博記念公園でのCOP10関連事業といたしまして、地球の命交流ステーション事業、こういった事業が予定されておるわけでございますけれども、そこへの参加経費もあわせて計上させていただいておるという内容でございます。

それでは、まず市制5周年記念植樹祭関係について、順次御説明をさせていただきます。

この植樹祭の関係につきましても、8節の報償費を初め、また参加者へ配布いたしますシャベル、バケツ、軍手等の消耗品、また広報用のチラシの印刷費など、需用費で今回30万円追加をお願いしております。また、委託料におきましては、当然植栽場所の土壌改良もやらなければいけませんので、土壌の改良、あるいは整地、それから植栽後の手直しなどについて、それに関連する委託費といたしまして150万円計上させていただきました。また、16の原材料費におきましては、苗木の購入といたしまして18万6,000円の追加をお願いしております。それと、

この植樹祭の関係につきましては、会場は親水公園総合体育館の東側駐車場を予定させていただいております。

そして、前後いたしますけれども、COP10関連の愛・地球博記念公園出展委託料といたしまして、これも30万円追加をさせていただいております。これは、愛西市の物産の紹介的なものを出展したいという考えであります。そして出展につきましては、商工会さんをお願いをする予定で今後事務を進めていきたいなというふうに考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○総務部長（水谷洋治君）

それでは、続きまして同じ11ページ、12ページの4項選挙費、4目の参議院議員通常選挙費の18節の備品購入費で800万円を計上させていただいております。内容につきましては、開票事務を迅速に行わさせていただくために投票用紙自動仕分け機2台を購入する経費を補正させていただくものでございます。よろしくお願い致します。

続きまして、福祉部長から御説明申し上げます。

○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、13ページ、14ページをごらんいただきたいと思います。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費でございますが、312万円の補正をお願いいたしております。この内容につきましては、13節委託料、15節工事請負費、同様の内容でございますが、大井中央児童遊園の防球ネット等の移設工事をお願いするものでございます。地主さんの方から、敷地の一部を返還していただきたいという申し出がございまして、そこにかかる防球ネット等の移設の費用をお願いするものでございます。

2目児童措置費63万円でございますが、13節委託料で63万円をお願いいたしております。こちらの方は、子ども手当入力委託料といたしまして、子ども手当の現況届等につきまして、受給者を管理いたします子ども手当システムへの入力作業を委託するものでございます。

続きまして、教育部長より説明をさせていただきます。

○教育部長（山田喜久男君）

それでは、私の方から、続きまして第10款教育費の説明をさせていただきます。

第1項教育総務費、第2目事務局費でございますけれども、恐れ入ります20ページをお願いいたします。第19節の負担金、補助及び交付金で141万8,000円の補正をお願いしております。これにつきましては、理科支援員配置事業70万円、西川端小学校が5、6年生の理科の授業に観察実験活動の充実及び教員の資質向上を目的に退職教員、大学生等の理科支援員を配置するものでございます。次に、学習サポーター派遣事業71万8,000円につきましては、子供たちに基礎学力や生活力を身につけるため、また障害のある子供へ支援を進め、学習意欲の向上を図るため、教員志望の学生等を派遣するもので、通常学級分として市江小と佐屋中、発達障害児支援につきましては、通常学級へ通うお子さんというふうに解釈をしていただきたいと思います。いずれも県からの指定ですので、これらの歳入として県委託金141万8,000円を計上しておりますので、よろ

しく申し上げます。

以上で議案第38号の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議案第39号（提案説明）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第11・議案第39号：平成22年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○市民生活部長（篠田義房君）

それでは、議案第39号：平成22年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について説明をさせていただきます。

まず、事業勘定につきまして、歳入歳出それぞれ191万5,000円を追加しまして、補正後の総額を歳入歳出それぞれ70億1,043万4,000円とするものでございます。

補正の内容でございますが、まず歳出関係、8、9ページをお開きいただきたいと思います。総務部長の方からも説明をさせていただきましたが、この4月の人事異動に伴っての人件費の減額の補正をさせていただいております。

次に、委託料の関係におきましては、去る5月7日の臨時議会におきまして、愛西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を御議決いただきましたけれども、そのときお願いを申し上げました非自発的失業者に係る保険税軽減措置対応システムの改修委託料ということで222万6,000円の追加をお願いいたしております。

歳入につきましては、一般会計からの繰入金でございます。

次に、直営診療施設勘定についてでございますが、こちらも本年4月の人事異動による人件費の減額の補正をさせていただきまして、補正後の総額を歳入歳出それぞれ1億5,730万9,000円とするものでございます。

なお、歳入の対応につきましては、繰越金にて行っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第40号（提案説明）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第12・議案第40号：平成22年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、議案第40号：平成22年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明をさせていただきます。

歳入歳出予算の補正でございますが、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それ

ぞれ133万3,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億824万1,000円とし、サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ128万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,053万2,000円とするものでございます。

今回の補正予算につきましては、保険事業勘定、サービス事業勘定ともに4月の人事異動に伴う給料等の増減でございます。財源につきましては、保険料、国・県支出金、支払基金交付金等それぞれの負担割合に応じて過不足を補正させていただいたものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（大宮吉満君）

ここでお諮りします。大分時間もたちました。10分間ほど休憩をとりたいと思います。再開は11時5分ということでよろしくお願いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（大宮吉満君）

休憩を解きまして再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第13・議案第41号（提案説明）**

**○議長（大宮吉満君）**

次に、日程第13・議案第41号：平成22年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

**○上下水道部長（大島静雄君）**

それでは、議案第41号：平成22年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ340万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億2,606万1,000円とするものでございます。

内容でございますが、歳出につきまして、9ページ、10ページをお開きいただきたいと思います。

人事異動に伴います人件費、給料、職員手当等共済費、負担金など過不足の補正であります。

なお、歳入につきましては、一般会計からの繰入金を充てておりますので、よろしくお願したいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・議案第42号（提案説明）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第14・議案第42号：平成22年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○上下水道部長（大島静雄君）

それでは、議案第42号：平成22年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ171万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億8,920万1,000円とするものでございます。

内容でございますが、歳出につきまして、9ページ、10ページをお開きいただきたいと思っております。

人事異動に伴います人件費、給料、職員手当等共済費、負担金など過不足の補正であります。

なお、歳入につきましては、一般会計からの繰入金を充てておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・請願第1号（提案説明）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第15・請願第1号：身近な庁舎を維持し、住民サービスの充実を求める請願についてを議題といたします。

この件につきましては、紹介議員より説明をお願いしたいと思います。

○22番（加藤敏彦君）

請願第1号：身近な庁舎を維持し、住民サービスの充実を求める請願であります。愛西市議会議員 大宮吉満殿。請願代表者は、愛西市草平町新佐屋川30-1の浜本七重さんです。賛同者として2,422名ですが、その後、234名の署名が届けられ、合計で2,656名となっております。紹介議員は、日本共産党議員団の永井千年、加藤敏彦、真野和久、下村一郎の4名であります。

請願につきましては、文章を朗読して提案にかえさせていただきます。

愛西市は、庁舎の見直しについて庁舎検討委員会を行った。1. 庁舎は統合する。2は、出張所は4カ所以内とする。3. 統合庁舎の場所は、現在の市役所の位置とする。4. 統合庁舎は本庁舎を利用し、増改築で行うとする答申を、市の基本方針として基本計画を策定することを表明しました。

合併では、旧役場を総合支所として今までどおりのサービスを行うと約束しました。しかし、約束を守らず、既に総合支所の職員総数を76人から35人に減らし、地域振興課をなくすなどしています。市役所以外の期日前投票所も廃止されました。

総合支所を出張所に変更し、今ある出張所が廃止されれば、さらに大幅に住民サービスが削られます。

これまでどおり、住民にとって身近な総合支所や出張所をしっかりと維持して、一層の住民サービスの充実を図ることを求めます。

請願項目としては、一つ、総合支所や出張所を維持し、住民サービスの充実を図ることです。以上です。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・陳情第8号（提案説明）

○議長（大宮吉満君）

ここでお諮りいたします。日程第16・陳情第8号：働く者の権利を守り、住民の安全・安心を確保し、憲法擁護・核兵器のない世界を求める陳情については、会議規則第36条第3項の規定によって、提案説明は省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、提案説明を省略いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・同意第2号（提案説明・質疑・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第17・同意第2号：愛西市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。提案理由及びその内容の説明を求めます。

○市長（八木忠男君）

同意第2号：愛西市教育委員会委員の任命について。

愛西市教育委員会委員に下記の者を任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。本日提出、市長名であります。

記といたしまして、住所、愛西市高畑町村中88番地、氏名、中野良一郎、昭和16年9月27日生まれ。

提案理由といたしまして、任期が平成22年6月30日で満了するのに伴い、任命する必要があるからであります。引き続いてお願いをするものであります。

履歴書を添付させていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（大宮吉満君）

次に、同意第2号の質疑を行います。

それでは、質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者あり〕

20番・永井議員。

○20番（永井千年君）

教育委員会は、公平・公正、偏らない活動が強く求められています。今度の教育委員さんの再任に当たりまして、現在の教育委員会の構成について少し説明をしていただきたいんですが、一つは、この中野良一郎さんも小学校の校長を最後に退職された方ではありますが、現在の教育委員会の中で、校長OBの占める比率というのは、どういうふうになっているのでしょうか。また、選任に当たって、校長OBさん以外から幅広い教育に識見のある方を選ぼうという努力はされたのかどうか。提案する側の説明を受けたいと思っております。

○教育部長（山田喜久男君）

御質問にお答えをいたします。

まず、構成の関係でございますけれども、永井議員がおっしゃる校長のOBは、今回お願いをしております中野良一郎さん、それから教育長であります五富利清彦でございます。構成としては5人でございますが、他の方につきましては、保育園の園長、それから、他の方については主婦でございますけれども、料理の研究家の方でございます。さらにもう1人の方につきましては、保護者代表という形でお願いをしております。そういった構成でございます。また、広く見識をとということでございます。当然ながら、皆さん方、お願いする際に、私どもいろいろとお願いをしていく中で、そういった方を選んでお願いをしておるつもりでございます。よろしく申し上げます。

○議長（大宮吉満君）

他にございませんか。

〔発言する者なし〕

他にないようであります。

質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。同意第2号につきましては人事案件でありますので、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、同意第2号につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

次に、同意第2号につきましては人事案件でございますので、討論は省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定いたしました。

次に、同意第2号を採決いたします。

同意第2号を同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、同意第2号は同意することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・諮問第2号から日程第20・諮問第4号まで（提案説明・質疑・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第18・諮問第2号から日程第20・諮問第4号までの愛西市人権擁護委員の候補者の推薦についてを一括議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○市長（八木忠男君）

それでは、続いてお願いをいたします。

諮問第2号：愛西市人権擁護委員の候補者の推薦について。

下記の者を愛西市人権擁護委員の候補者として推薦したいから、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。本日提出、市長名でございます。

記といたしまして、住所、愛西市上東川町細野57番地、氏名、加藤菊雄、昭和14年11月17日生まれ。

諮問理由といたしましては、任期が平成22年9月30日で満了するのに伴い、推薦をお願いするものであります。引き続きお願いをするものでございます。

続きまして、諮問第3号：愛西市人権擁護委員の候補者の推薦について。

下記の者を愛西市人権擁護委員の候補者として推薦したいから、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。本日提出、市長名です。

記といたしまして、住所、愛西市葛木町長池211番地、氏名、水谷二三子、昭和22年5月19日生まれ。

諮問理由といたしましては、伊藤義夫委員の任期が平成22年9月30日で満了するのに伴い、後任として推薦するものでございます。

続きまして、諮問第4号：愛西市人権擁護委員の候補者の推薦について。

下記の者を愛西市人権擁護委員の候補者として推薦したいから、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。本日提出、市長名です。

記といたしまして、住所、愛西市赤目町下堤畦32番地、氏名、原田健三、昭和21年4月17日生まれ。

諮問理由といたしましては、服部國雄委員の任期が平成22年9月30日で満了するのに伴い、後任として推薦をお願いするものであります。

いずれも履歴書を添付させていただきました。よろしくお願いをいたします。

○議長（大宮吉満君）

次に、諮問第2号から諮問第4号については同一内容でございますので、質疑は一括といたします。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者あり]

20番・永井議員。

○20番（永井千年君）

人権擁護委員の活動について、実際どういう活動をしてみえるかということについて、議会でもあまり詳しい報告はないわけですが、私は、この人権擁護の問題というのは、やはり出身地域だとか、身分による差別だとか、男女差別、そういう現在ある、ありとあらゆる人権の抑圧や差別に対して、それはどういうものかということをよく知ってみえる、そういう識見の高い方を当然選んでいかななくてはいけないというふうに思いますが、その点は推薦の基準というものは、市の中でどのように考えてみえるのか御説明をいただきたいというふうに思います。

○福祉部長（加賀和彦君）

今回、2名の方を新しく御推薦させていただくものでございますが、水谷二三子さんにつきましては、ライの患者さんと絵手紙の交流をされておられまして、そういったことで、いろいろそういった差別については識見があるというふうに考えております。

また、原田健三さんにつきましては、学校の先生を長く務められておりましたが、人権教育等に非常に力を入れてみえたということで、今回お願いをしたものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大宮吉満君）

ほかに。

〔発言する者なし〕

他に質疑はございませんので、これにて質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。諮問第2号から諮問第4号につきましては人事案件でありますので、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、諮問第2号から諮問第4号につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

次に、諮問第2号から諮問第4号につきましては人事案件でございますので、討論は省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定いたしました。

これより採決に入ります。

採決は個々に行います。

諮問第2号を適任とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、諮問第2号は適任とすることに決定いたしました。

次に、諮問第3号を採決いたします。

諮問第3号を適任とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、諮問第3号は適任とすることに決定いたしました。

次に、諮問第4号を採決いたします。

諮問第4号を適任とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、諮問第4号は適任とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大宮吉満君）

以上をもちまして本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は6月8日午前10時より再開しますので、よろしくお願いいたします。  
本日はこれにて散会いたします。ありがとうございました。

午前11時25分 散会

